

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

1 型枠支保工作業主任者の選任を必要とする作業

型枠支保工（支柱、はり、つなぎ、筋かい等の部材により構成され、建設物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する仮設の設備をいう。以下同じ。）の組立て又は解体の作業

2 受講資格

型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
ただし、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者（卒業証書又は卒業証明書の写しを添付のこと）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

3 講習科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

講習日	講習科目	規定時間	講習時間割 (昼休み休憩時間)
第1日	(専門知識) 作業の方法に関する知識	7	8:50～17:00 (12:00～12:45)
第2日	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3	8:50～12:00 (12:00～12:45)
	(教育) 作業者に対する教育等に関する知識	1.5	12:45～14:15
	(法令) 関係法令	1.5	14:20～15:50
	修了試験	1	16:00～17:00

4 受講料（テキスト代1,900円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
9,900円	10,900円

（会員の受講料は、テキスト代1,000円の補助後の額になっています。）

5 受講当日の携行品

受講票・筆記用具

CPDS登録番号 93734 （平成22年5月10～11日受講）